

教私第 2 2 6 0 号
令和 3 年 1 0 月 2 5 日

各私立学校設置者 様
各私立小・中・高・中等教育学校長 様

大阪府教育庁私学課長

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための
取組みの推進について

標記については、令和 3 年 10 月 11 日、大阪府議会において別添のとおり「北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための取組みを推進する決議」が可決されました。同決議においては、一日も早い拉致被害者全員の救出に向けて、アニメ「めぐみ」の上映等を通じて拉致問題を知り、北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための取組みを推進することとしています。

各私立学校におかれましては、今般の決議を踏まえ、取組みの推進をお願いします。

本通知の全文については、大阪府ホームページ『各学校への通知及びお知らせ等について』に掲載していますので、次のアドレスからご覧いただきますようお願いいたします。

【大阪府ホームページアドレス『各学校への通知及びお知らせ等について』】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/tuuti.html>

大阪府教育庁私学課
小中高振興グループ 長濱
TEL 06-6210-9275 (内線 4858)